ニューノーマルにおける政府の知的財産戦略

2020年11月28日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

田渕エルガ

知的財産戦略の推進に関する体制

（※１）知的財産戦略担当大臣
＜内閣府設置法第９条に基づく特命担当大臣＞
・知的財産の創造、保護及び活用の推進を図るための基本的な政策に関する事項

（※２）「知的財産」：①人間の創造的活動により生み出されるもの（発明、意匠、著作物、植物の新品種等）、
②事業活動に用いられる表示（商標等）、
③事業活動に有用な技術上又は営業上の情報（営業秘密等）。
（知的財産基本法第２条第１項）

これからの知財戦略と「知的財産推進計画2020」

価値デザイン社会（2018.6知的財産戦略ビジョン）

経済的価値にとどまらない**多様な価値が包摂され、**そこで**多様な個性が多面的能力をフルに発揮**しながら、「日本の特徴」をもうまく活用し、**様々な新しい価値を作って発信**し、**世界の共感**を得る社会

Society 5.0（2016.1 第5期科学技術基本計画）

サイバー空間と**フィジカル空間**を高度に**融合させたシステム**により**経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会**

＋

新型コロナ　→　リモート化、オンライン化、行動変容

ニュー・ノーマル（新たな日常）

実現のための分野ごとの戦略

知的財産推進計画2019

3つの柱
- 脱 平 均
- 融 合
- 共 感

知的財産推進計画2020

第２章
- デジタルトランスフォーメーションの加速
- 無形資産からの価値創出（文化産業等の支援）
- 知的財産の保護と利用のバランス

- 第3章 イノベーションエコシステム
- 第4章 クールジャパン戦略
- 第5章 コンテンツ・クリエーション・エコシステム

知財計画2020：第2章「ニュー・ノーマル」と知財戦略

(1)　基本認識

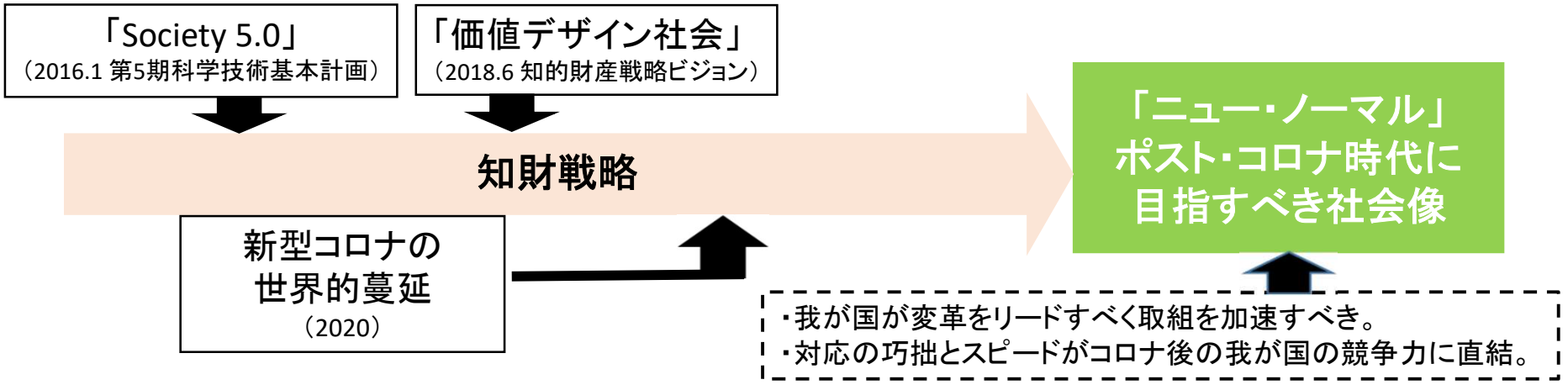

※コロナ対応の様々な技術実装、ルール変更等を「実証実験」として見立て、結果を評価し、将来の制度設計等に結びつける。

(2)　新型コロナウイルス感染拡大による影響と社会の変化

①文化産業等に対する影響と対策

・危機的状況に直面（仕事の大幅な減少・喪失）
　→緊急経済対策：当面の事業継続・雇用継続、
　　収束後の反転攻勢
・オンラインを活用した適応の取組（ライブ配信等）
・ベンチャー企業、地域中核企業等にも深刻な影響

②リモート化・デジタル化及びデータ活用の急加速

・テレワーク、ウェブ会議、オンライン授業等の拡大
　→学生等への著作物の送信に関する問題を早期に解決
・オンライン診療の拡充、ヘルスデータ・位置情報データの利活用
・急速に拡大するニーズに応えるオンライン環境の整備が未だ不十分

③協働・共創・共助の動き

・緊急事態に対するオープンイノベーションの必要性
・感染症対策サイトのオープンソースによる構築
・企業・大学等によるコロナ対策特許の無償開放
・クラウドファンディング等による共助の動き

④人々の行動変容

・リアルからオンラインへのシフト、リアルに対する強い制約
・緊急モード解除後も行動や環境は元に戻らず、より不安定な時代へ
・世界の人々の消費、観光、娯楽等の行動パターン変容の可能性
・日本人の行動、感性等が世界から再評価される可能性

「ニュー・ノーマル」と知財戦略

(3)ニュー・ノーマルに向けた知財戦略のあり方

【共通のポイント】・根源的な問い（社会システムのあり方、優先順位や全体最適の考え方等）に向き合う必要性。
・デジタル・デバイド / 社会的格差の拡大の可能性　→　社会全体としてどう対処するか。

①社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速

〇医療、教育、行政等あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションを一気に進める好機
・リアルデータ等価値あるデータの利活用の加速化
・適切なルール・規制のデザイン、データガバナンスの見直し
・マイナンバーの活用拡大や社会的リテラシー向上も不可欠
・国民のニーズと受容性の高まり
〇デジタル化・オンライン化に伴うリスク（サイバー不正行為、プライバシー・知的財産の侵害等）
〇標準の戦略的な活用（協働・共創を通じた課題解決）
〇コロナ後の地域経済：社会全体のリモート化→地方にメリット、地域における新たな価値創出
〇スタートアップの支援

②文化産業に対する国の支援のあり方

〇文化産業群：「心のライフライン」、「生きる力の源泉」、コロナ後の「基幹産業」、「日本の魅力の源泉」としての期待
・無形資産を中核とした価値創出、クールジャパン戦略・インバウンド戦略の中核的要素
〇文化産業群に対する支援のあり方
・事業途絶リスクに対するセーフティネット
・オンライン活用策、保険や資本増強によるリスク対応力

③知的財産の保護と利用、公益と私権とのバランス

〇知財の「保護と利用のバランス」重視
・ニュー・ノーマルへの移行は、これと整合的
・コロナ対策等緊急時に備えた特許の権利制限の動き（一部の国々）
・知財によるイノベーション促進インセンティブ（WIPO事務局長声明）
・特許権プールの活用（国際的取組）、無償開放（民民）
・保護と利用のバランス→知財戦略に適切に反映
〇公益と私権のバランスも課題
・国家介入とプライバシー保護のトレードオフ
・社会的アセットとしてのデータの取扱い（私企業によるコントロール、公益性の視点）

④価値デザインの実践拡大

〇「価値デザイン経営」の手法（自社固有の価値観を再確認し、実現したい価値をステークホルダーとの共創を通じて明確化し、その実現のための戦略を策定）→未来志向の企業経営の広がり

知財計画2020：DXの推進、AI・データ等の利活用

（1）現状と課題

- 世界が「データ駆動型社会」へと進む中、競争力の源泉は「バーチャルデータ*」から「リアルデータ*」へとシフト。我が国は、豊富で質の高いリアルデータを有する（強み）。
- 新型コロナにより、テレワーク、ウェブ会議、オンライン授業等の拡大や、オンライン診療の拡充、ヘルスデータ・位置情報データの利活用など、DXやデータ活用が急加速。
- G20大阪サミットでとりまとめた「信頼ある自由なデータ流通」(DFFT)の考え方に沿った国際的なルール作りの加速が重要。「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」を国際的に普及させるとともに、国内におけるルール形成を深化させ、その成果を海外に展開し、国際的な議論を主導。

（2）具体的施策

- リアルデータをはじめとするデータの利活用を推進するため、司令塔機能を含む体制を明確化した上で、データ・ガバナンスに係るルール整備のあり方について関係府省で検討。

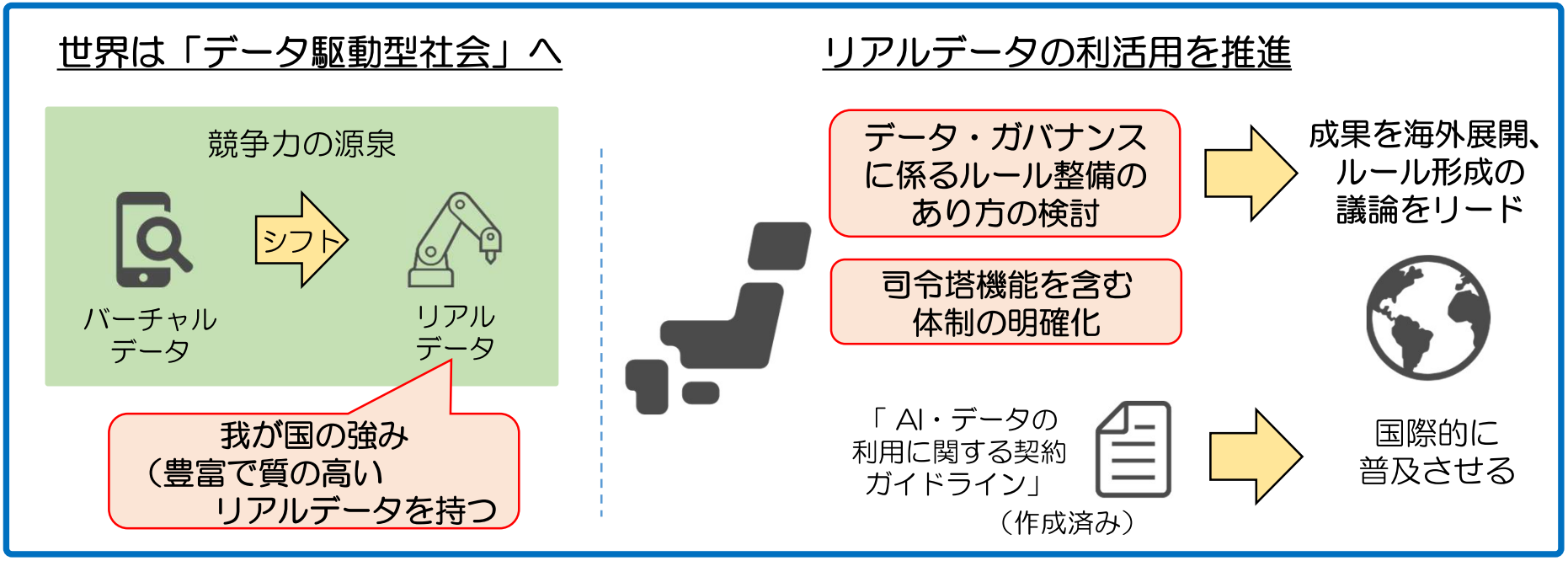

＊バーチャルデータ：Web（検索等）、SNSなどのネット空間での活動から生じるデータ
リアルデータ：健康情報、走行データ、製品の稼働状況等や個人・企業の実世界での活動についてセンサー等により取得されるデータ

知財計画2020：戦略的な標準の活用

（1）現状と課題

- 標準を取り巻く環境は大きく、素早く変化している。対象はシステムやサービス、データといった横断的テーマへシフトし、新たな標準による既存の標準の上書きも加速。
- Society5.0を実現する中で、日本が主導権を握るためには、戦略的に標準を活用し、日本の技術のマネタイズや社会実装を推進することが重要。また、産官学の連携によるコロナ禍の克服に向けたデータ利活用などにおいても標準は重要な役割を果たす。

（2）具体的施策

- 関係省庁・関係機関及び民間企業を含む多様な関係者の有機的な連携による、世界の動向分析、アーキテクチャの設計等、そして全体最適の視点から標準活用を支援する機能（プラットフォーム）の機能や体制の構築を検討する。

➢ 国の研究機関が連携して、産業界による標準策定と活用のサポート体制を構築

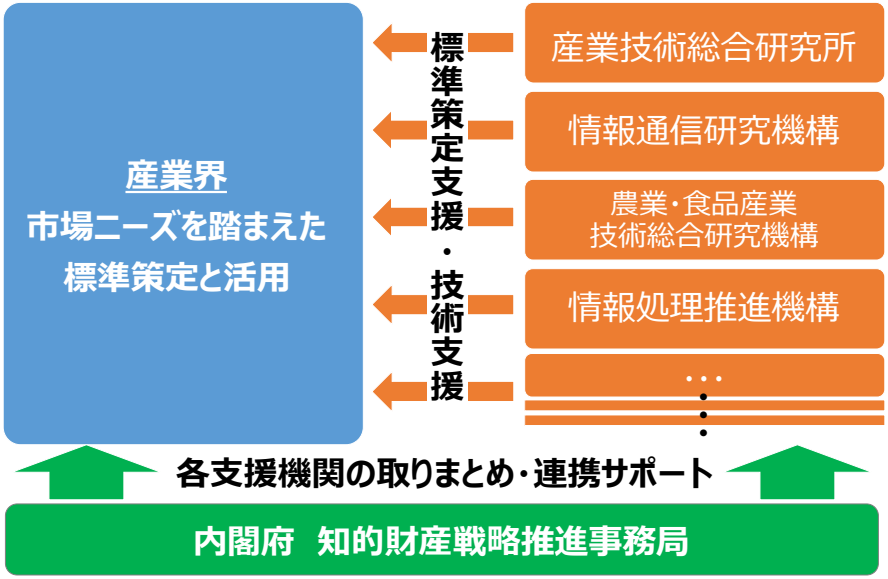

デジタル時代における著作権制度・関連政策の在り方検討タスクフォースについて

〇デジタル時代の実態に応じた著作権制度を含めた関連政策のあり方について検討
〇年内に具体的な課題と検討の方向性について整理予定

（参考）
デジタル時代におけるコンテンツの流通・活用の促進に向けて、新たなビジネスの創出や著作物に関する権利処理及び利益分配の在り方、市場に流通していないコンテンツへのアクセスの容易化等をはじめ、実態に応じた著作権制度を含めた関連政策の在り方について、関係者の意見や適切な権利者の利益保護の観点にも十分に留意しつつ検討を行い、2020年内に、知的財産戦略本部の下に設置された検討体を中心に、具体的な課題と検討の方向性を整理する。その後、関係府省において速やかに検討を行い、必要な措置を講ずる。（令和２年５月２７日　知的財産推進計画２０２０）

検討スケジュール（案）

9月～
・事業者、権利者等ヒアリングを通じた個別論点の検討
　－エイベックス・テクノロジーズ
　－Google
　－JASRAC
　－Sony Music Entertainment
　－ドワンゴ
　－NexTone
　－Audible Magic　　ほか
～1月頃
・論点整理
・具体的課題・検討の方向性の整理

委員名	所属
上野　達弘	早稲田大学大学院法務研究科教授
内山　隆	青山学院大学総合文化政策学部教授
田村 善之（副座長）	東京大学大学院法学政治学研究科教授
中村 伊知哉（座長）	iU（情報経営イノベーション専門職大学）学長
林　いづみ	弁護士、桜坂法律事務所パートナー
前田　哲男	弁護士、染井・前田・中川法律事務所
水野　祐	弁護士、シティライツ法律事務所
柳川　範之	東京大学大学院経済学研究科教授

現状と課題

デジタル化・ネットワーク化の進展等による状況変化

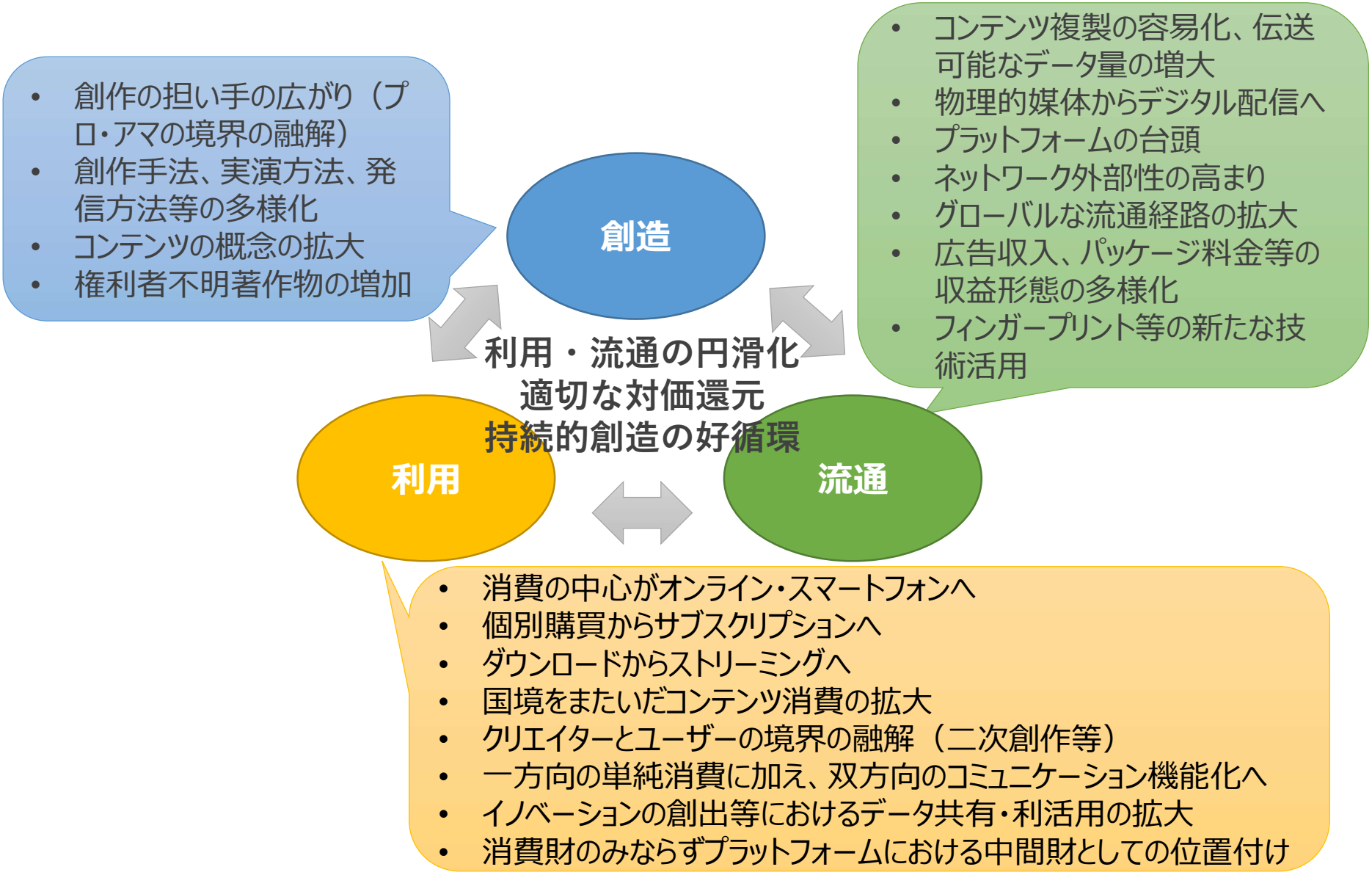

デジタル化による流通市場変化のイメージ

従来のコンテンツ流通

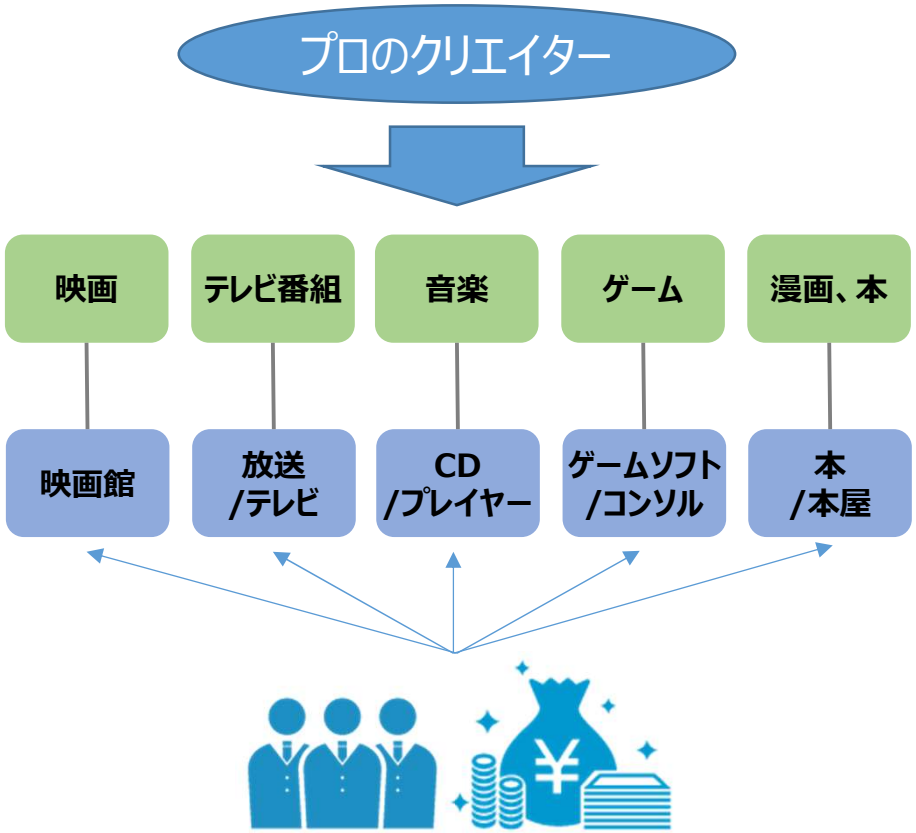

デジタル時代のコンテンツ流通

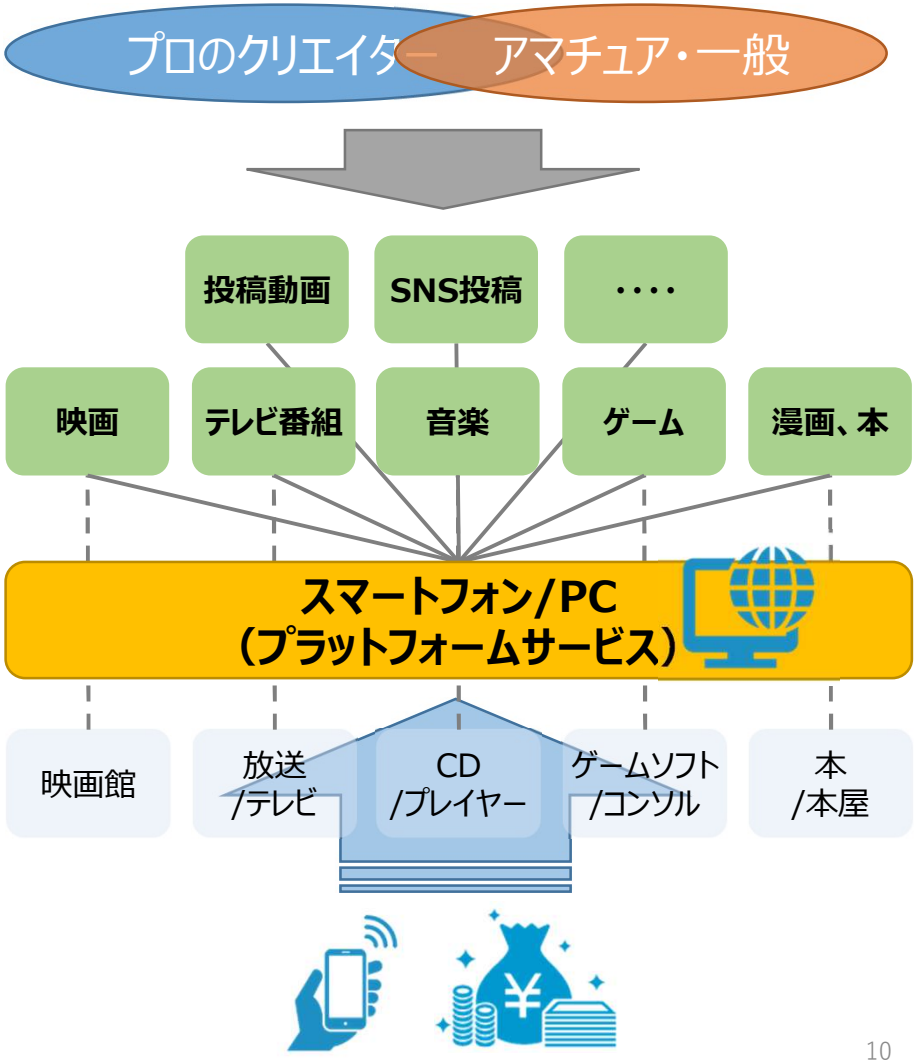
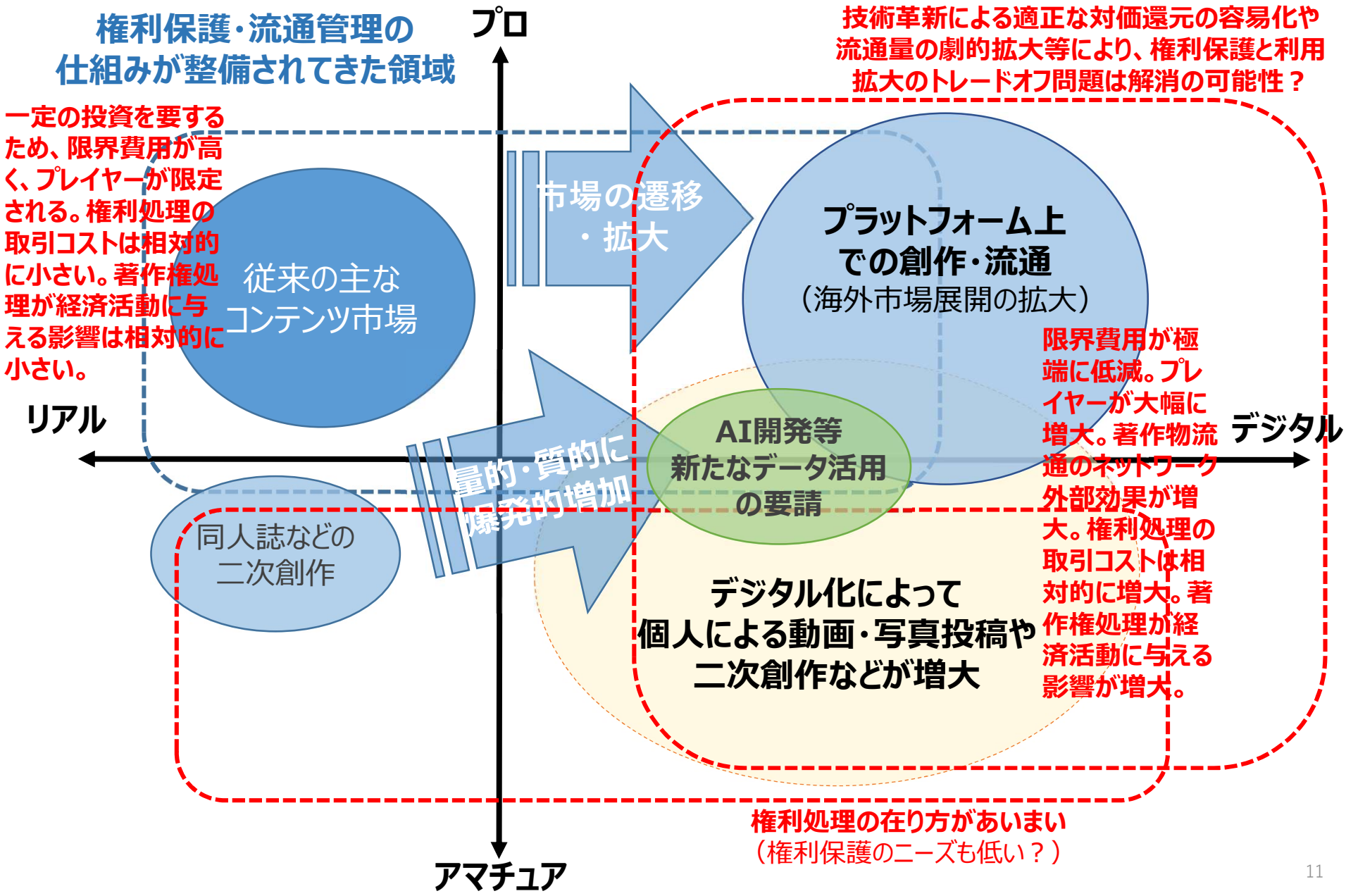
デジタル時代の課題領域のイメージ